

半島の振興を促進するための江差町における 産業の振興に関する計画

平成 25 年 4 月 1 日作成
北海道江差町

1 計画策定の趣旨

①地理的・自然的・歴史的におかれている状況

江差町は、北海道の南西部、檜山振興局の南部に位置し、総面積 109.57km²、東西 10km、南北 17kmの、アルファベットの「B」の形をした町である。町の中央に厚沢部川が流れ、北は乙部町、東は厚沢部町、南は上ノ国町と隣接している。また、北西方向では日本海を挟んで奥尻町と対している。

気候については、対馬暖流の影響を受け、年平均気温は 10 度前後と、北海道の中では最も温暖な地域であるが、冬季は北西からの季節風が強く吹く。

明治 30 年檜山支庁が設置され、その管轄となった後、明治 33 年 7 月町村制施行により「江差町」が誕生した。昭和 30 年に旧泊村と合併し、現在の町域となっている。

北海道の中でも早くに開港した港町のひとつである江差町は、ニシン漁とその取引により漁業と商業が発達し、江戸期のニシン漁最盛期には「江差の五月は江戸にもない」といわれるほどの繁栄を極めた。交通輸送体系の変化やニシンの不漁により繁栄は終えんに至ったが、北前船交易とともに上方・北陸からの生活様式や文化も数多くもたらされ、江差追分などの伝統芸能や生活文化が形成された。

②地域の人口や産業等の動向

昭和 40 年の国勢調査の 15,380 人をピークに徐々に減少しており、平成 22 年 10 月の国勢調査では 9,004 人となっている。一方、世帯数は徐々に増加しており、平成 22 年 2 月の住民基本台帳では、4,543 世帯となっている。1 世帯あたりの人員は昭和 10 年の 5.48 人をピークに減少しており、平成 22 年 9 月の住民基本台帳では 2.01 人と、核家族化が進んでいる。

産業別に就業人口をみると、かつてのニシン漁を中心とした漁師の町や、ヒノキ材を切り出していた林業の町から時代とともに産業構造が変化し、商業集積の町、あるいは観光地として現在の状況があり、第 3 次産業（小売り・サービス業等）が占める割合が高くなっている。

人口減少と少子高齢化は、江差町固有の問題ではないが、近年の本町における人口減少及び少子高齢化は他に比べても加速度的に進行しており、マイナススパイラル状態であり、その対策が、非常に困難な状況である。場当たりの対策では、人口減少に歯止めがかからない状況まで進行している。

その対策としては、地域の持続可能な経済的自立システムの構築を目指した地場産業の振興を中心とした、雇用の場の創出が最重要課題となっている。

③今後の見通し、将来ビジョン

- ・江差町第5次総合計画(平成22～31年度)におけるまちづくりの基本目標

「経済基盤を持続させる地場産業の振興」を第一の目標として掲げている。

「若者の雇用の場づくり、地域が自立できる経済基盤の確立を意識した産業振興を目指し、一次産業を核とした裾野の広い地場産業の振興を目指す。」を基本目標に据えている。

- ・一次産業をいかした事業の展開、産業構造の構築

町内では、さまざまな魚介類の水揚げがあるほか、ジャガイモやブロッコリー、アスパラガス、イチゴなどの農産物が生産されているが、漁獲・収穫後、そのまま町外に流通するものが多く、町内で江差産の食材や加工品を見かける機会は少ない状況である。国や北海道において農林水産業の6次産業化(農林水産物の生産をベースに、加工・販売・サービス事業などを展開すること)を進めようとしている中で、本町でも商工業者との連携を深め、江差産の町内流通の拡大や、江差産を使った食品加工業の振興など、一次産業をいかした事業が展開される産業構造にしていくことが必要である。

④地域産業に関心を持ち、町全体で応援する気運や取組の向上

流通の拡大とともに、消費者である住民に、町の産業についてもっと関心を持ってもらうことが重要である。例えば、江差町はヒバ(ヒノキアスナロ)の自生北限地であり、ヒバ資源の復活に向けて取り組んでいるが、住民に十分周知されるには至っていない。

地産地消や食育、地域学などを通じて、江差町の産業に対する住民の理解や周知を深め、地場産品の消費拡大や後継者の育成につながる取組を実施していくことが必要である。

⑤産業振興の方向性

交通利便性や立地条件等の不利地域であるため、新たな企業誘致や大規模工場の立地は厳しいという認識があり、地元の小規模事業者における新規創業や設備投資の拡大を目指しながら、地元の一次産業をベースにし、生産、加工、流通、販売を含めた地域経済の循環による産業振興を目指している。

その中でも、3年後に迫っている北海道新幹線の新函館駅(仮称)・木古内駅への乗り入れを控え、江差町においてもその経済効果を期待し、観光客誘致に向けた観光関連産業の育成強化や物産・販売ルートの確立についても積極的に推進していくことが急務である。

2 計画の対象とする地区

渡島半島地域(江差町全域)

3 計画期間

本計画の計画期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

4 対象地区の産業振興の基本方針

(1) 江差町の産業の現状

A. 地域の特徴

・インフラ整備の状況

道路

江差町へのアクセス道路については、国道227号線で、函館方面からで中山峠經由厚沢部町通過し江差町まで、約1時間30分程度。

高規格道路江差・函館自動車道については、函館市側から工事が実施され、現在、茂辺地まで開通しているが、木古内から江差町までの区間については、計画区間になっているものの着工の時期については未定となっている。

札幌市方面からは、道央道を活用しても、輸送時間は、約5時間となっている。

鉄道

JR江差線の終着駅があるが、平成26年5月には、江差駅から木古内駅間の廃線が決まっており、代替交通として、バス運行に切り替わる予定である。

港湾

地方港湾江差港があり、離島である奥尻航路のフェリーの発着及び石材等の土木基礎材の搬出、近年では、風力発電設備の陸揚げ港としても活用されていた実績もある。

・交通ネットワークを踏まえた物流環境

物流環境については、奥尻江差間のフェリー輸送以外は、トラック輸送による物流がほとんどであり、道路交通網の高速化が望まれている。

・地域資源の賦存状況

地域資源としての季節風の風力を生かし、江差町内には風力発電所が3ヶ所立地している。江差町では、冬の間には吹く風を「たば風」(東になって吹く風)と呼ばれるほど風の強い地域である。

・地域の産業の特性

製造業についての大規模な事業者はほとんどない。食品加工業についても、製造小売業が中心の家族経営が主体の小規模な経営体がほとんどである。

工業関係では、近年において工場立地の実績はない。
産業構造については、官公所を中心とした公務サービス、公共事業を中心とした建設業、その他の小売・サービス産業が中心となっている。

B.近年の江差町における産業の動向

①第1次産業の状況

農業生産額、生産量について

江差町の農業生産については、水稻及び馬鈴薯が大勢を占めているが、高収益作物の栽培を進め、グリーンアスパラや高設イチゴの栽培による現金収入の増加を目指している。農業生産物のほとんどは農協を通して出荷されており、地元には、農産品加工場はない。

漁業生産額、生産量について

水産業の魚種別水揚げ高(平成23年ひやま漁協江差支所調べ)については、主な魚種別では、スルメイカが第1位で986t、金額では、264,579千円、ベニズワイガニが584tで金額が、143,011千円、ナマコが45t、金額は261,222千円、スケトウダラが191t、金額35,719千円などとなっている。そのほとんどが、漁協を通して出荷され、地元で食品加工されているものは、小規模な製造小売業のみであり、全体に占める量はわずかとなっている。

江差町の林業について

江差町の森林面積は、平成22年度調査(北海道林業統計)では、7,838haとなっている。人工林では道南杉が多く、近年の取組としてヒノキアスナロの植樹を推進している。

②第2次産業(製造業等)の状況

工業統計データの推移

平成元年には、事業所数21件、従業者数は276人、出荷額は412,957万円だったが、平成22年時点では、事業所数8件、従業者数145人、出荷額は154,633万円と大幅に減少しており、その傾向が引き続き続いている。

③第3次産業の状況

・卸・小売販売業の状況

商店数の推移をみると、卸売業は横ばいであるものの、小売業が商店数・従業員数・販売額ともに減少している。平成19年商業統計ベースでは、卸・小売商店数が150件、従業員数748人販売額は、15,669百万円となっている。住民の日常生活に深く関わる

「飲食料品小売業」についても、人口減少の影響を受けやすい業種であるため、年々減少を続けている。近年では、廃業した店舗が空店舗化する事案も増加している。商店経営の後継者となる担い手が不足していることや、町内の郊外型地区にロードサイド型の量販店の進出があり、地域密着型の商店街が存続の危機にある。

・旅館・宿泊業の状況

江差町内の旅館・ホテル等の宿泊業者については、事業所数9件、収容可能人数は390人となっており、年間宿泊者数については平成22年度の観光客入込数調査では約1万3千人となっており、その7割強は上半期に集中しており、閑散期にはほとんど観光客も訪れず、季節変動が激しいため、経営的には非常に厳しい状況が続いている。

そのため、繁忙期に開催される大規模なお祭り等（姥神大神宮渡御祭や江差追分全国大会）開催時には、収容しきれない状況もあるが、経営基盤の弱体化などの要因もあり、その対策としての設備投資が進んでいない実態がある。

・観光入込み数の状況

総数については、約35万人で、ピーク時に比べて半数以下まで減少している。道内・道外別の観光客入込み数の推移をみると、「道内客」の減少が大きく影響している。

④開廃業の状況、地域内での起業の状況

過去5カ年の開廃業の状況としては、人口減少の影響を受けやすい業種として、飲食、小売関係の廃業が続いている。また、景気低迷により、江差町に支店、営業所をおいていた事業者の撤退が発生し、撤退後は、建物が解体され、更地となっている土地がみられるようになっている。旅館業についても、この5カ年間に2件が廃業した。

地域内での起業、開業の状況は、富裕層をターゲットに据えた高級温泉旅館の開業や、郊外型の量販店として、ドラッグストア、婦人服販売店が出店したことや、地域資源としての風を利用した風力発電については、平成23年に民間事業者による運転が開始された。

⑤外部環境の変化と江差町の産業との関係

3年後に控えた北海道新幹線の開業に向けて木古内駅・新函館駅(仮称)からの観光客誘致に向けた渡島半島地域の各市町村、関係団体の連携が進んでおり、江差町においても旅館、宿泊業の施設充実や特産品を活用した土産品開発の動きに向けた産業振興の兆しが見え始めている。

(2) 江差町の産業振興を図る上の課題

A. 既存の事業者の事業充実に向けた課題

・生産技術向上のための環境整備

食品加工等の製造業については、高度な技術と設備を要することから、加工技術についてのノウハウについては、道立総合研究機構(食品加工研究センター)の指導を受けながら、水産加工については、アブラツノザメの加工試作品づくりを実施したが、今後も北海道が取り組んでいる食クラスターの取組とも連携していくことと必要がある。

・設備の更新が促進される環境の整備

平成24年9月制定の「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」では、従来の、過疎地域及び半島地域の特別措置に規定されている租税特別措置法の設備投資の下限が、27百万円であったが、江差町独自の助成制度として、固定資産税相当額及び雇用奨励として、1人あたり、20万円助成の制度を創設したところである。

半島振興法の租税特別措置法の対象範囲拡充を受け、当該産業振興計画の策定による民間設備投資の促進はもとより、江差町独自の企業誘致及び雇用の奨励についての条例の対象についての見直しにも、下限額、対象業種等について、再度検討の必要がある。

・新製品、新商品が開発される環境の整備

地域資源を生かした農林水産業の加工品開発については、政策的な重要課題であるが、規模、担い手、流通手段、販路拡大が課題であり、一体的な取組のための行政の支援策が求められている。

・人材の育成、確保

食品加工等の製造業についての技術向上に向けた人材育成については、平成22年度から厚生労働省の雇用創造推進事業・実現事業を活用し、人材育成について、各種の講座等の実施により、地域の人材育成、発掘に努めてきた。小売・観光業に対しても、接遇研修講座等の実施によるホスピタリティの向上を目指しているが、今後とも、人材育成や確保対策について、積極的に支援していくことが求められている。

・マーケティング、ブランド力の強化

特産品開発にとって、商品開発と販路拡大については、表裏一体であり、売れるものをつくるマーケットインの発想が必要である。地元にある郷土料理や特産品をそのまま提供することに終わらず、売れる商品づくりと販路拡大のための物産展への出展等を積極的に展開していく。また、特産品開発のための江差町独自の共通ロゴマークも作成されており、物産展等でのアピールを強化していく必要がある。

B.新事業の創出に向けた課題

・インフラの整備

北海道新幹線開業に向けた新たな物流ルートへの接続に向けた取組が課題となっているため、二次交通対策のための道路網整備が求められている。

・企業誘致活動の強化

平成24年9月議会において、「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」を制定し、町内外を問わず、新規の企業立地及び雇用者の増加に対する助成制度を制定し、企業立地活動の強化に取り組んでいるが、半島振興地域における租税特別措置法の適用を含め、企業誘致についての積極的なPR活動が必要である。

・起業を促進するための支援の強化

上記の、「企業誘致及び雇用の促進奨励に関する条例」に関する助成制度の取組については、平成25年度当初予算において、過疎ソフト事業として、起債対象事業としており、財政面での資金調達についても、過疎債活用による負担額軽減策を活用し、地元への起業支援の取組を強化していく必要がある。

5 産業の振興の対象とする事業が属する業種

ア 生産関連分野 製造業

イ 観光関連分野 健全な余暇等の利用に資する宿泊業、スポーツレクリエーション施設、レジャー施設など有する観光業（旅館業を含む）

ウ 情報関連分野 ハード・ソフトウェア業、アプリケーション、配信装備、コールセンター等の情報に関する事業（情報サービス業等を含む）

エ 商業関連分野 卸・小売業等の商業的な活動を行う事業（農林水産物等販売業を含む）

オ 環境関連分野 省エネルギー、新エネルギー、廃棄物の利活用や処理及び寒冷地技術等の環境に関する事業

カ 健康、福祉関連分野 高齢者福祉、介護福祉、障害者福祉等の地域福祉に関する事業活動を行う事業

背景

上記の6つの分野については、江差町の産業振興において、長年の課題になっている製造業（食品加工等）の立地が進んでこなかったことを踏まえ、重点的に投資促進をしていかなければならない業種である。

また、観光関連分野については、北海道新幹線開業を控え、江差町での滞在時間の増加や体験観光の充実を図るためにも民間投資を期待するもの。

情報関連については、条件不利地域にあっても、知恵と工夫により、地域の投資を期待できる可能性があるもの。

商業関連については、歴史的経過からも、商業を中心としてまちづくりを進めてきたものであり、中小商業基盤の整備が望まれている。

環境関連分野については、江差町においては風力発電所が3ヶ所立地している町のあり、環境に対する町民の意識が高く、風車以外の新エネルギー等に対する企業立地についてもその可能性がある。

健康、福祉関連分野は、高齢化が進む地域の健康づくりや、福祉関連施設の設備等について新たに事業ニーズ出てくる可能性がある。

6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

江差町の産業を振興するため、各主体が連携して実施する取り組みについては、以下のとおりとする。

江差町：

半島振興地域における租税特別措置を適用し、設備投資の促進を推進し、旅館業や製造業等にかかる設備リニューアルについて、積極的な情報提供を実施していく。

平成22年度から厚生労働省の地域雇用創造推進事業及び雇用実現事業を実施し、地域の人材育成をしながら、地場産品の物産振興、販路拡大事業に取り組んできた。

また、平成24年9月に「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」を制定し、地元での起業及び雇用促進を助成金制度の導入により推進している。対象業種として、製造業などのほか、建設業による新分野への進出や地域商業の活性化、さらには、環境・福祉産業等の成長分野に対する支援等を盛り込んでいるほか、町内の小さな起業にも対応する内容となっている。

北海道(檜山振興局)：

道南連携の政策展開方針を策定し、当該地区を含めた総合的な産業振興策を推進している。北海道新幹線開業を踏まえ、管内各町や渡島総合振興局と連携しながら観光客誘致対策を進める。また、新たな租税特別措置について、積極的な情報提供に努めるなど活用の促進を図る。

関係団体：

江差商工会

地元企業の経営改善指導や、中小企業向け研修による人材育成、地域資源を活用した特産品野販路拡大の取組等を実施している。

江差観光コンベンション協会

観光振興に向けた各種イベントの開催、協会に加盟している会員のための情報発信力強化対策としての観光ナビの仕組みづくりや、北海道新幹線官業に向けた町内各種団体・個人のネットワークを生かした観光客誘致に向けたプランづくりを進めている。

江差歴まち商店街協同組合

歴史を生かしたまちづくりの取組として、いにしえ街道を中心としたイベントや朝市新鮮組の取組による地場製品の販売促進の取組や新たな観光資源としてのひな人形飾りなどの取組を積極的に実施している。組合員に旅館業が2件あり、新たな設備投資の可能性もある。

農家の女性団体(えさし水土里の会)

農村地域においては、農家の女性団体(えさし水土里の会)による地場産品を活用した特産品開発、伝統料理保存等の取組を平成23年度から実施している。

7 具体的な目標設定

①計画期間中に行われる新規設備投資件数

対象分野全体で、年間3件の新規設備投資

金額ベースでは、5,000千円×3件/年×5カ年=75,000千円

期間内の5カ年間で15件

分野別目標(5カ年間)

製造業	件数 4件	投資額 20,000千円
旅館業	件数 4件	投資額 20,000千円
情報サービス業等	件数 3件	投資額 15,000千円
農林水産物等販売業	件数 4件	投資額 20,000千円

②当該新規設備投資による新規雇用者数

新規雇用者数については、年間9人

計画期間5カ年間で、45人

分野別目標(5カ年間)

製造業	15人
旅館業	10人
情報サービス業等	5人
農林水産物等販売業	15人